

北九州市立地適正化計画の見直しについて（諮問）

1 概要

北九州市立地適正化計画の見直しでは、計画策定時から概ね5年経過したことを受け、計画に記載の施策・事業の見直しを実施するとともに、都市再生特別措置法の改正を受け、居住の安全確保などの防災・減災対策の取組を推進するため「防災指針」を策定する。

2 経緯

北九州市立地適正化計画の見直しにあたっては、都市再生特別措置法第81条第22項及び第24項の規定に基づき、令和4年5月から北九州市都市計画審議会に諮問しながら、改定作業を進めている。

令和5年7月から8月にかけて、都市再生特別措置法第81条第22項に規定する公聴会に加えて市民意見募集を実施し、市民意見の反映を行った。

今回、立地適正化計画を改定するにあたり、作成した北九州市立地適正化計画（改定案）を都市計画審議会に諮問し、答申を頂くもの。

3 審議内容

北九州市立地適正化計画（改定案）の諮問（答申）

4 今後のスケジュール（案）

令和6年 1月31日	・都市計画審議会（答申） 北九州市立地適正化計画（改定案）
3月下旬	・議会報告 ・北九州市立地適正化計画改定（公告）

5 添付資料

397-1「北九州市立地適正化計画（改定案）【概要版】」

397-2「北九州市立地適正化計画（改定案）」